

# 福島県教育委員会平成26年2月定例会会議抄録

1 日 時	平成26年2月14日(金) 午後1時30分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出席委員	小野委員長、1番 高橋委員、2番 境野委員、3番 蜂須賀委員、4番 佐藤委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から2月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、蜂須賀委員、佐藤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案について次のとおり概要説明があった。
	(説明概要)
	議案第1号は、平成26年度福島県立高等学校生徒募集定員の策定等に伴い、福島県立高等学校学則の一部を改正しようとするもの。
	議案第2号は、福島県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。
	議案第3号は、平成26年度当初予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。
	議案第4号は、平成25年度2月補正予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。
	議案第5号は、福島県教育関係職員定数条例等の一部を改正する条例案について諮るもの。
	議案第6号は、福島県社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例案に

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p>	<p>ついて諮るもの。</p> <p>議案第7号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号及び報告第2号は、市町村立学校教職員及び県立学校教職員の平成25年度勤務評定の結果について報告するもの。</p> <p>報告第3号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項は、平成26年度の教員系の人事異動について協議するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第2号以降の議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p>
<p>(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>福島県立高等学校学則の一部を改正する規則について（議案第1号）、高校教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>委 員：福島商業高校では、それぞれの学科で定員の増減があるが、総数では増減はあるのか。また、保原高校の普通科では40人減となっているが、これは募集しても集まらないという現状に合わせたものと考えてよいか。</p> <p>高校教育課長：保原高校については、ここ数年、定員分の生徒が集まらず、空きが生じている状況である。その状況を踏まえると、1クラス分減らすことが適当であると考え、40人減とした。福島商業高校については、学科ごとに複雑な増減となっている。情報ビジネス科、経営ビジネス科、会計ビジネス科については、平成25年度に最初の学年が入学しており、それぞれ2クラスずつあるが、平成26年度はそれぞれ1</p>

<p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p> <p>(9) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 2 号</p> <p>議 案 第 3 号</p> <p>議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 5 号</p> <p>議 案 第 6 号</p> <p>議 案 第 7 号</p>	<p>学年分、80人増となる。福島商業高校は現在、学科を改編している途中であり、情報処理科、国際経済科、経営情報科、マネジメント会計科は現在、2年生と3年生しかいない学科であるが、さらに複雑なのは、震災後、平成24年度に1クラス増やし、情報処理科の定員を従来の40人から80人と増やしたが、平成25年度には従来の定員に戻している。このように非常に複雑になっているが、結論としては、総数での増減はない。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成26年1月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p> <p>福島県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第2号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成26年度当初予算案（教育委員会関係部分）について（議案第3号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成25年度2月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第4号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県教育関係職員定数条例等の一部を改正する条例案について（議案第5号）、教育総務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第6号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県教育庁職員の懲戒処分について（議案第7号）、職員課長より指定速度超過による運</p>
---	---

<p>(10) 報 告 事 項</p> <p>報 告 第 1 号</p> <p>報 告 第 2 号</p> <p>報 告 第 3 号</p>	<p>転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成25年度福島県市町村立学校教職員の勤務評定について（報告第1号）義務教育課長より、平成25年度福島県立学校教職員の勤務評定について（報告第2号）高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、了承した。</p> <p>訓告処分等について（報告第3号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>
<p>(11) 協 議 事 項</p>	<p>平成26年度人事異動（教員系）について（協議事項）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、了承した。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>平成26年3月17日（月）午後3時に定例会を開会することが決定された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>午後3時45分閉会となった。</p>